

第125回 経営協議会議事録

日時 令和6年11月20日（水）14時00分～16時00分

場所 和歌山大学南1号館（事務局棟）3階共通会議室

出席者 本山学長

清水委員、関委員、築野委員、前委員、松田委員、宮下委員、矢倉委員
添田、野村、松本、岩田、山形 各理事

（福田監事、内川監事、足立副学長、田川学部長、金川学部長、佐々木観光
学部評議員、南方副理事、小田企画課長、金谷人事労務課長、櫻井財務課
長）

欠席者 島委員

学長から、第124回（令和6年9月30日）の議事録について確認があった。

議題：

1. 各種規程の改正案について（給与関係規程、任期規程、特任関係規程、兼業規程等）

添田理事から、資料に基づき説明があり、給与法案が国会で可決された折には、改めてメール審議を実施することを了承した。

（主な質疑や意見）

・給与について、今のところ人事院勧告に準拠しているとのことだが、今後も準拠していく方針なのか。その場合、財源の目途はあるのか。

→今年度については準拠できる。ただ、公立学校の教職調整額について、国で4%から13%に引き上げるという議論がある。本学は公立学校との人事交流があることから、附属学校も公立学校と同水準としているが、教職調整額が引き上げられた場合でも、国立大学法人の附属学校については、財源が国から手当されない見込みである。同様のことが続くと財源が厳しく、学内で議論を行っているところである。

・教職調整額は国立大学が法人化された時点で、給与措置法の対象外になり、必ずしも人事院勧告に準拠するわけではないのがスタンダード。今般の人事院勧告は、人材確保の観点から若手に重点を置いて改善するという内容であり、そうした観点からの準拠ということであれば貴学の方針には賛成である。

→人事院勧告に準拠しないと、若手だけでなく中堅職員の確保も難しくなる。ただ、今後も無制限に準拠していくと財源確保が困難になるので、議論を

詰めていきたい。また、法人化により財源が自由になり、教職調整額相当分も工面することになるが、国の運営費交付金運行金が今後増えることは考えられず、なんとかやりくりしている状況である。

・国立大学の附属学校も特別調整額の相当額を国に手当してもらえる様要望すべきではないか。

・まずはベースの給料を何とかすべき。大学がイニシアティブをとって附属学校の教職員の働き方を検証する必要がある。

・労務管理については、超過勤務の多い人にヒアリングを行うなどして、学長の責任で削減をする必要がある。給与については、人が来られる環境にしておかないと、優秀な人材が他の機関や海外に出て行ってしまい、学生や教育のレベルが落ちてしまうことを懸念する。和歌山大学の教育は、ものづくり、農業関係の中小企業のニーズが高いので、お金を出してもらって教員を派遣するようなことを検討してはどうか。

・看護師の給与など国で単価が決まっているものについて、国の要請を踏まえて上げたとしても、大幅に人件費負担が増え、対応に苦慮することがある。

2. 令和6年度第1次補正予算案について

松本理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果了承した。

(主な質疑や意見)

・教員の新規採用計画の見直しについて、見直し理由、現状の方針と課題を教えてください。

→教員の人事についてはポイント制を採用しており、1人退職したら、それが教授、准教授であろうと、後任は講師で採用するという方針に変更した。

新規採用の現状は、教員を公募しても適切な人が見つからず、予定していた採用ができていないケースがある。だからといって、誰でもいいから採用しようという考えではなく、適切な人材を採用するという方針をとっている。

課題としては、運営費交付金の算定にも関わってくるので、30代の若手教員の比率をあげることや研究ができる若手を増やすことが求められ

ている。

- ・教員が途中で辞める理由は何か。

→大学では、民間企業で転職が一般的ではない時代から、複数の大学を渡り歩くのが通常であり、途中で大学を変えることは多い。給与含め研究環境を良くしたいという理由で変わることもある。また、大学の求人には分野ごとに偏りが見られ、例えば、データサイエンスなどは引く手あまた。若手や熱心な教員が本学に来ることもあり、それは新陳代謝という発展の一つと捉えている。

3. 令和7年度予算編成方針案について

松本理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

- ・学長裁量予算はどの程度あるのか。

→令和6年度予算においては、全体で3億円程度。

(主な質疑や意見)

- ・授業料の在り方については真剣に検討すべき。授業料を上げた場合、私学に学生が流れるかもしれないが、和歌山大学は県内唯一の国立大学であり、経済学部は就職に強いなど、売りにできるものは十分にある。物価高、光熱費の高騰など研究面で受けるマイナスの影響を考えれば、上げることも考えるべき。また、授業料を上げることで、それに見合うだけの取組を行っているか見つけ直し、本気度を試すきっかけにもなると考えられる。

- ・学長裁量経費の新たな事項である地域連携プラットフォーム推進経費について、和歌山大学で予算措置を先導することも大事であるが、和歌山大学だけが旗を振っても意味がなく、県や関係する市町村、他大学などと一緒になっていくような内容にしていく事が大事である。

→本学では大学の中に地域連携プラットフォーム準備室を設置している。

県内11大学でコンソーシアムを組んでおり、連携して和歌山県の地域貢献、人材育成をやっていこうと考えている。団体ごとに規模が異なるため会費制ではなく、プロジェクトベースで運営資金をまかなう方向で考えている。そのプロジェクトごとに支援を求めていく。高等教育のコンソーシアムについては、和歌山県からも支援をいただいている。

報 告：

1. 戦略情報室データサイト公表項目について

満田戦略情報室長から、資料に基づき説明があった。

(主な質疑や意見)

- ・ 情報開示の方法はどのように考えているのか。

→データサイトはe-annual reportとして1か所でまとめて提供しようと考えている。共同研究については、守秘義務の関係もあるので件数のみの公表とするなど工夫している。

以 上